

市民の皆様へ

政府は、東京都や大阪府、石川県など27都道府県に対し、9月30日までの「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の期限を延長する一方で、富山県など6県の「まん延防止等重点措置」の解除が決定されました。

しかしながら、富山県では新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップの判断指標がいずれも基準を上回っていることから、引き続き警戒レベルが最も高い「Stage 3」の措置を継続することとされました。

市民の皆様におかれましては、引き続き気を緩めず、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底とともに、今後とも、以下の点についてご留意願います。

(1) 県外との移動について

- ・都道府県間の不要不急の往来は自粛する。

(2) 外出・飲食などについて

- ・昼夜を問わず不要不急の外出・飲食は自粛する。
- ・やむを得ず外出する必要がある場合にも、極力、家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避け、基本的な感染防止対策を徹底する。
- ・初めて会う人や、最近会っていなかった人との会食は行わない。
- ・感染対策が徹底されていない、又は営業時間短縮の要請に応じていない施設や飲食店等の利用は控える。
- ・感染リスクが高い同居家族以外との大人数での飲食や、路上・公園等における集団での飲酒などの行動は行わない。
- ・美術館や図書館など一部の施設は9月13日から開館するが、引き続き感染防止対策を徹底する。

(3) 三密いずれもの回避（ソーシャルディスタンスの確保）、マスク着用の徹底、手指消毒・手洗いの徹底など、基本的な感染防止対策を徹底する。

(4) 職場や家庭内において

- ・職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室）でのマスクなしの会話に特に注意する。
- ・職場等における感染防止のための取組みを徹底し、特に換気を十分に行う。
- ・テレワークや休暇取得、ローテーション勤務を推進する。また、出勤が必要になる場合でも、接触機会低減に向けた取組みを推進する。
- ・体調不良時は出勤や登校、外出等を控え、速やかに医療機関に受診する。
- ・ワクチン接種後も油断せず、引き続き感染防止対策を徹底する。

本市でも依然として感染者が発生していることから、ご自身、そしてご家族や友人を守るため、市民の皆様も引き続き高い危機意識を継続し、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年9月9日

砺波市長

